

# 求人 の 要領 と 労働 に 関 する 法 律 の 基 礎

～欲しい人を雇うための基本を学ぶ～

受講料無料



「人手が足りないから誰か入れよう」と思って求人票をハローワークに出したとき、理想とまるで違う人ばかりが来てしまったという経験はありませんか。

また、ハローワークから求人票に関する思わぬ指摘を受けたこともある方もいるのではないのでしょうか。

☆本セミナーでは、自分の会社に欲しい人を雇うポイントを整理するヒントをお示しします!

## 講 師

もり 労務管理コンサルティング  
代表・特定社会保険労務士  
森 顕治 氏

### 【プロフィール】

昭和47年6月29日生まれ。下関市内の労働保険事務組合に勤務後、平成16年社会保険労務士試験に合格。平成17年もり労務管理コンサルティングを開業。平成23年特定社会保険労務士に登録。

企業における労働条件の整備、労務管理の助言指導、給与計算業務、各種助成金申請手続きを主な業務とするとともに各種団体向けセミナー講師等を務める。

### <主なカリキュラム>

- ★ 求職者は求人票のどこに注目しているのか
- ★ 自社の希望を伝える求人票の書き方
- ★ 経営者が知らなくては損をする代表的な労働に関する法律とその概要 etc...

**日 時** 平成28年12月6日(火)  
18:30 ~ 20:30

**場 所** 下関商工会館3階 研修室  
(下関市南部町21-19)

### <お問合せ先>

下関商工会議所  
下関中小企業相談所 (担当: 野崎)  
FAX 083-222-4094  
TEL 083-222-3333

### 「採用・離職防止」虎の巻3部作シリーズ 今後の予定は…

- 第2部「人事労務管理における実務」  
～雇用・残業・退職などの実務のポイント～  
平成28年12月22日(木) 18:30~20:30
- 第3部「労使トラブルを未然に防ぐポイント」  
平成29年1月26日(木) 18:30~20:00

乞う!  
ご期待

求人 の 要領 と 労働 に 関 する 法 律 の 基 礎 申込票 (FAX 083-222-4094)

事業所名			
郵便番号	〒	業種	製造業・建設業・卸売業・小売業(飲食業を含む)・サービス業・その他( )
事業所所在地			
(フリガナ)			
受講者氏名			
TEL		FAX	

<個人情報の取り扱いについて> ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。